

節	施策	目指す将来像	指標	現状値	目標値	具体的な取り組み
第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進	1 市民意識の醸成	小さなときから障害のある人とない人の交流の機会を持つことにより、障害に対する正しい理解が得られるようにします。そして、障害のある人もない人も地域社会の一員として、共に生きる社会を実現します。	●「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合（市民アンケート調査）	42.9%	21%	(1) 地域活動における交流の促進 (2) 心のバリアフリーの醸成 (3) 学校教育における福祉教育 (4) 交流の場の提供
	2 地域福祉活動の推進	身近な地域のボランティア活動を通して、障害のある人とない人が互いに理解しあい、共に生きていく地域社会を実現します。	●「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合（市民アンケート調査）	22.1%	23%	(1) ボランティア等の育成と市民参加の促進 (2) 児童・生徒のボランティア活動支援 (3) 障害者関係団体への支援
	3 権利擁護体制の推進 <b>重点</b>	・障害のある人に対する差別・偏見をなくします。 ・判断能力が不十分であるため、意思決定が困難であっても、その人らしい生活が送れるようにします。	●人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合	障害者 65.4% 障害児 65.5%	障害者 100% 障害児 100%	(1) 成年後見制度の普及促進 (2) 日常生活自立支援事業との連携 (3) 差別解消の取組みの推進 (4) 虐待防止体制の強化
第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援	1 障害の早期療育につなげるための早期発見	運動機能、視聴覚などの障害、精神発達等に遅れが見られる子どもの早期の気づきから早期発見、そして早期療育の支援につなげます。	●乳幼児健診の受診率	乳児（3～4か月）：97.8% 乳児（6～7か月）：92.2% 乳児（9～10か月）：91.8% 1歳6か月：97.7% 3歳児：93.7%	乳児（3～4か月）：98% 乳児（6～7か月）：95% 乳児（9～10か月）：95% 1歳6か月：97% 3歳児：95%	(1) 保健指導の継続的な実施 (2) 疾病等の早期発見
	2 障害に応じた療育の充実	個々の特性に応じた療育により、障害児の個性豊かな心身の成長・発達が遂げられるようにします。	●施設巡回相談の件数	201件	250件	(1) 子どもの自立に向けた支援 (2) 施設職員のサポート体制の充実 (3) ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実
	3 特別支援教育等の充実	個々の教育的ニーズに合わせた支援体制を整備していきます。	●知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数	87.7%（小学校 44/45） （中学校 13/20）	100%（小学校 45/45） （中学校 20/20）	(1) 教育内容の充実 (2) 教育環境の整備 (3) 就学相談・指導の充実 (4) 卒業後の相談の充実・進路の確保
	4 医療的ケア児等の支援体制の整備 <b>重点</b>	医療的ケア児等に対する支援体制を構築し、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるようにします。	●「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合（医療的ケアの事業所調査）	10.3%（21/204）	11.8%（24/204）	(1) 普及啓発と連携・交流の推進 (2) 医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実
第3節 生きがいをもった社会参加の促進	1 障害のある人への就労の支援 <b>重点</b>	・障害に関わらず、希望通りの就労の場があり、経済的な自立や一人ひとりもつ能力を発揮し、地域社会に貢献します。 ・障害のある人が障害に応じた活動の場があり、地域で生きがいをもって生活します。	●松戸市内の法定雇用率達成企業割合	46.9%	100%	(1) 就労支援・雇用の促進及び安定 (2) 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上
	2 地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	・身近な地域で障害の有無にかかわらず、地域住民とともに継続的にスポーツや文化活動に親しめます。 ・障害に配慮した文化活動やスポーツ活動等の活動の場が地域に整備されています。 ・地域で、その人らしく生き生きと活動できる場、または他者と交流する場があります。	●障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	延べ4,725人	延べ5,500人	(1) スポーツ・レクリエーションの促進 (2) 文化・芸術等の活動の支援 (3) 居場所づくりの支援
第4節 自立した地域生活の支援	1 障害の原因となる傷病の予防と治療	障害の原因となる傷病の予防と早期発見、早期治療を行い、重度化を防止します。	●特定健康診査の受診率	36.2%※（速報値であり、11月に確定）	60%	(1) 健康の維持・増進 (2) 医療費等の負担軽減
	2 障害福祉サービスの充実	障害のある人やその家族が地域で安心して生活することができるよう、利用者のニーズに応じた様々な障害福祉サービスの提供を充実させます。	●基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数	7回（コロナの影響で2回中止） 延べ参加者313人	9回 延べ参加者393人	(1) 障害福祉サービスの供給体制の整備 (2) 障害福祉に関する人材の育成 (3) 障害福祉サービス等の質の向上のための体制の構築 (4) 地域生活支援拠点の整備 (5) 利用者負担の軽減
	3 生活の安定のための支援	障害のある人が地域で安心して生活できるよう経済的基盤の安定を図ります。	—	—	—	(1) 年金・各種手当制度の周知 (2) 助成・割引制度の活用支援
	4 相談支援体制の充実 <b>重点</b>	地域の中ですべての人が、個人として尊重され、自立した生活が送れるよう、相談体制を充実させます。	●「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合（市民アンケート調査）	11.4%	25%	(1) 身近な相談支援体制の充実・強化等 (2) 包括的な相談支援体制の整備
	5 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスでき、また、円滑に意思表示やコミュニケーションを行えるようにします。	●「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合（市民アンケート調査）	3.4%	10%	(1) 情報提供の充実 (2) コミュニケーション支援の充実 (3) 手話言語条例の普及啓発
第5節 安全安心なまちづくりの推進	1 生活しやすいまちづくり	障害のある人もない人もすべての人が生活しやすい環境を整備していきます。	●道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8%（2/17地区）	17.6%（3/17地区）	(1) バリアフリー化の推進 (2) 住まいの確保と居住の支援
	2 防犯・防災及び感染症等の対策の推進 <b>重点</b>	誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域の防犯の体制や地域住民との連携がとれるようにします。	●避難行動要支援者名簿貸出件数	103件	100件	(1) 災害時要援護者支援体制の整備 (2) 災害時における情報伝達の確実性の向上 (3) 防犯対策の推進 (4) 感染症等に対する備えの検討